

質問第九号

我が国の温室効果ガス排出量削減に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十四年十月三十一日

若林 健太

参議院議長 平田 健二殿



我が国の温室効果ガス排出量削減に関する質問主意書

政府が平成二十四年九月十四日に決定した革新的エネルギー・環境戦略の中で二〇二〇年の温室効果ガス排出量は、五から九パーセント削減（一九九〇年比）と記述されている。

右の点を踏まえ、以下質問する。

一 二〇〇九年九月の国連気候変動首脳会合において、鳩山総理大臣（当時）が述べた二〇二〇年までに温室効果ガス排出量の「一九九〇年比二十五パーセント削減」を目指すとの国際公約を修正すべきではないか。

二 本年十一月から十二月にかけて、カタール国のドーハにおいて開催される国連気候変動枠組条約第十八回締約国会議（COP18）の機会に、前記一の国際公約を修正すべきと考えるが、いかがか。

三 温室効果ガス排出量を二〇二〇年までに一九九〇年比で二十五パーセント削減するとの中期目標を掲げる地球温暖化対策基本法案は修正すべきであると考えるが、いかがか。

右質問する。

